

法人・施設の概要

《法人の概要》

1. 法人の名称（設置経営主体）…… 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日…………… 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日…………… 平成9年9月19日
4. 法人住所…………… ㊦969-3521
福島県喜多方市塩川町字下前田21番地
T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2
F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

《施設の概要》

【特別養護老人ホーム しょうぶ苑】（従来型）

〃 (ユニット型)

- 喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1 T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 7 7
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 1 0 5
◎しょうぶ苑デイサービスセンター T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 8 3

【特別養護老人ホームいちょうの木】

- 河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 8 3 3 8
F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 6 6 8

【特別養護老人ホームけいわ苑】

- 喜多方市塩川町字下前田21番地 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 1
F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 5 6 0 0

【介護医療院いりさわ】

- 喜多方市字蒔田3106-2 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 2 6 1 0
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 0 8 9

【医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町】

- 喜多方市字蒔田3106-4 T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1
F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【介護付有料老人ホームハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田 3 1 0 6 - 4

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【喜多方市慶徳デイサービスセンター】

喜多方市慶徳町豊岡字今町 5 2 7 - 3

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 5 8 0

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 5 1 5 5

【グループホームやわらぎ】

喜多方市東桜ガ丘一丁目 1 3 6

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 8 7 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 2 6 6

◎小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 1 1 0 0

【グループホームあじさい】

河沼郡湯川村大字浜崎字城東 1 5 8 9 - 1

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

【グループホーム東山しょうぶ苑】

会津若松市千石町 5 番 8 号

T e l 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

F a x 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

【グループホーム杵が森】

河沼郡会津坂下町字稲荷塚 1 2 7

T e l 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 2

F a x 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 3

【小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑】

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3 2 2 9 番地 1

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 1

F a x 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 5 0

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 2

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 3

【グループホーム夢の森】

喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙 6 0 8 - 5

T e l 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 5 5

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 3 3

【グループホームひびき】

喜多方市山都町字北松ノ前3144

T e l 0241-30-1123

F a x 0241-30-1130

【『至福の郷』グループホーム東町】

喜多方市字石田4041-1

T e l 0241-21-1980

F a x 0241-21-1981

【居宅介護支援センターのぞみ】

喜多方市蒔田3106-4

医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町に併設

T e l 0241-21-2053

F a x 0241-21-2054

【地域福祉連携室】

喜多方市蒔田3106-2

T e l 0241-22-2577

F a x 0241-22-2579

【東町のびやか保育園】

喜多方市字石田4041-2

T e l 0241-21-1303

F a x 0241-23-0077

【東町さつき保育園】

喜多方市字長面3069-1

T e l 0241-21-8101

F a x 0241-23-0575

【ひめさゆり保育園】

喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下

T e l 0241-28-5510

堰東甲1694-1

F a x 0241-36-3655

【塩川のびやか保育園】

喜多方市塩川町字古戸城451番3

T e l 0241-28-1150

F a x 0241-27-5250

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家】

会津若松市真宮新町北2丁目51番地

T e l 0242-59-1900

F a x 0242-59-1901

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ】

会津若松市真宮新町北2丁目50番地

T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 1

F a x 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 3

◎障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 2

【障がい福祉サービス事業所 エーコード】

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 7 6 2 4

◎セレクトショップ&ギャラリー エーコード

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢 3 6 1 0 - 1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービスセンター敷地を含む）
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | |

計 11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）を兼務

- | | | | |
|------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員…………… | 30名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 5名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名（兼務） |
| ・清掃員…………… | 1名 | | |

計 37名

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市、北塩原村
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 従来型（多床型）

- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積…………… 3934.45 m²（デイサービスセンターを含む）
- ③ 事業開始日…………… 平成10年10月1日
- ④ 定員…………… 入所 70名（うち20床は重度認知症専用床）

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地を含む）
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|-------------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | |
| <u>計11名</u> ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 25名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 4名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| <u>計31名</u> | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
 - ② 延床面積…………… 2746.38 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
 - ④ 定員…………… 50名（全室個室）

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積…………… 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。
- (4) 職員構成
- | | | | |
|----------------|---------|---------------|-------------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 19名 |
| ・生活相談員…………… | 2名 | ・管理栄養士…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| ・調理員…………… | 3名 | ・清掃員…………… | 1名 |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | <u>計37名</u> |
- (5) 協力市町村…………… 湯川村
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄骨造平家建
 - ② 延床面積…………… 1,915.48 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成23年10月1日
 - ④ 定員…………… 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田 2 1 番地
(2) 敷地面積…………… 8,153.95 m²
(3) 施設の目的…… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65 歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| ・施設長…………… | 1 名 | ・事業本部長…………… | 1 名 |
| ・総務部員…………… | 10 名 | ・介護職員…………… | 46 名 |
| ・生活相談員…………… | 2 名 | ・看護職員…………… | 7 名 |
| ・管理栄養士…………… | 2 名 | ・機能訓練指導員…………… | 1 名 |
| ・清掃員…………… | 2 名 | ・用務員・宿直員…………… | 3 名 |
| ・調理員 (委託) | | ・医師 (嘱託) …… | 2 名 (非常勤) |
| ・歯科医師 (嘱託) …… | 1 名 (非常勤) | | |
| 計 78 名 | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
(7) 小規模生活単位型 (ユニット型)
① 建物構造…………… 鉄骨造 3 階建
② 延床面積…………… 6,080.30 m²
③ 事業開始日…… 平成 27 年 4 月 1 日
④ 定 員…………… 入所 110 名 (全室個室)
短期入所 10 名 (全室個室・ショートステイ専用)

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の2
- (2) 敷地面積…………… 7837.50 m²
- (3) 施設の目的…………… 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体 3866.84 m²のうち延床面積 3141.54 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 88人
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|-----|---------------|--------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・看護職員…………… | 9名 |
| ・介護職員…………… | 20名 | ・介護支援専門員…………… | 3名(兼務) |
| <u>計30名</u> | | | |
| ・医師…………… | 5名 | ・歯科医師…………… | 1名 |
| ・薬剤師…………… | 1名 | ・診療放射線技師…………… | 1名 |
| ・理学療法士…………… | 2名 | ・管理栄養士…………… | 2名 |
| ・事務職員…………… | 9名 | ・看護職員…………… | 11名 |
| ・介護職員…………… | 10名 | | |
| <u>計42名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設

ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m²
- (3) 施設の目的…………… 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 1294.26 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 29人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|--------|-------------|-----|
| ・理学療法士…………… | 1名 | ・支援相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 6名 | ・介護職員…………… | 18名 |
| ・介護支援専門員…………… | 2名(兼務) | | |
| <u>計28名</u> | | | |
| ・管理者…………… | 1名 | ・医師…………… | 5名 |
| ・薬剤師…………… | 1名 | ・管理栄養士…………… | 1名 |
| ・事務職員…………… | 1名 | | |
| <u>計9名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の4
- (2) 敷地面積…………… 5017.57 m²
- (3) 施設の目的…………… 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造…………… 鉄骨造り4階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 834.25 m²)
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 16人 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| ・生活相談員…………… | 3名 (兼務) | ・機能訓練指導員…………… | 1名 (兼務) |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・介護職員…………… | 6名 |
| <u>計9名</u> | | | |
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護支援専門員…………… | 1名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | | |
| <u>計3名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26㎡
- (4) 施設の目的 …… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型（B型） 25名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-----------------|-----|---------------|----|
| ・生活相談員（介護兼務） …… | 2名 | ・介護職員…………… | 5名 |
| ・看護職員（介護兼務） …… | 2名 | ・運転手・清掃員…………… | 1名 |
| ・（施設長…………… | 1名） | | |
| 計10名 | | | |

9. 喜多方市慶徳デイサービスセンター〔指定地域密着型通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0922 福島県喜多方市慶徳町豊岡字今町527-3
- (2) 建物構造…………… 木造2階建（うち1階一部使用）
- (3) 延床面積…………… 162.04㎡（使用部分）
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 事業開始日…… 平成18年4月1日（喜多方市指定管理者として事業開始）
- (6) 利用定員…………… 1日 15名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|----|-----------------|----|
| ・所長（生活相談・介護兼務） …… | 1名 | ・生活相談員（介護兼務） …… | 1名 |
| ・看護職員（介護兼務） …… | 3名 | ・介護職員…………… | 4名 |
| ・運転手・清掃員…………… | 1名 | | |
| 計10名 | | | |

10. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…282.1 m²)
- (4) 施設の目的……… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名

11. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…298.40 m²)
- (4) 施設の目的……… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成23年5月1日
- (6) 定員…………… 登録定員 24名
- ・通いサービス 12名
 - ・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 11名
 - ・看護職…………… 2名
- 計14名

1 2. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積…………… 1,805.88 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…297.90 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年4月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 8名
 - 計9名

1 3. グループホーム東山しょうぶ苑

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…366.67 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
 - 計8名

1 4. グループホーム杵が森

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚1 2 7
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…397.69 m²)
- (4) 施設の目的…… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
 - ・ 介護職員…………… 6名
- 計7名

1 5. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3 2 2 9 番地 1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…… 平成26年9月18日
- (6) 定 員…………… 登録定員 25名
- ・ 通いサービス 15名
 - ・ 宿泊サービス 9名
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
 - ・ 介護職員…………… 11名
 - ・ 看護職…………… 4名
- 計16名

16. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…303.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的……… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 7名 |
| <u>計8名</u> | | | |

17. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的……… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日……… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 7名 |
| <u>計8名</u> | | | |

18. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…317.16 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名
- ・介護支援専門員…………… 2名 (兼務)
- 計2名 ※他事業所を兼務

19. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3144
- (2) 敷地面積…………… 955.46 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…314.68 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名
- ・介護支援専門員…………… 1名 (兼務)
- 計1名 ※他事業所を兼務

20. 『至福の郷』 グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-1
- (2) 敷地面積…………… 1,127.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積…518.39 m²)
- (4) 施設の目的…… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 15名
- 計16名
- ・介護支援専門員…………… 1名 (兼務)
- 計1名 ※他事業所を兼務

21. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建 (延床面積…47.25 m²)
- (3) 施設の目的…… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられるように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…… 平成30年7月1日
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (主任介護支援専門員)
 - ・主任介護支援専門員…… 1名
 - ・介護支援専門員…………… 1名
- 計3名

22. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積…………… 4,386.65 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積1,003.82 m² (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村……… 喜多方市
- (6) 事業開始日……… 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | |
|------------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名 | ・保育士…………… 31名 |
| ・看護職員…………… 1名 | ・保育士補助…………… 2名 |
| ・栄養士兼調理員…………… 1名 | ・調理員…………… 3名 |
| ・用務員…………… 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計43名</u> | |

23. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積…………… 1,121.75 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積158.15 m²)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日……… 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室……… 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | |
|----------------|----------------------|
| ・園長…………… 1名 | ・保育士…………… 8名 |
| ・保育士補助…………… 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… 2名 |
| <u>計12名</u> | |

24. ひめさゆり保育園

- (1) 所在地…………… ㊦966-0102 福島県喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下堰東甲
1694-1
- (2) 敷地面積…………… 2,783.85 m²
- (3) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造・一部木造 (延床面積 407.93 m²)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日……… 平成18年4月1日
- (6) 定員・居室……… 20名 (0歳児～5歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-------------|----|-------------------|----|
| ・園長…………… | 1名 | ・保育士…………… | 5名 |
| ・保育士補助…………… | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 |
| ・調理員…………… | 1名 | | |
- 計10名

25. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積…………… 6,729.79 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m²)
- (4) 施設の目的……… 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村……… 喜多方市
- (6) 事業開始日……… 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室…………… 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|----|---------------|-----|
| ・園長…………… | 1名 | ・保育士…………… | 26名 |
| ・保育補助…………… | 1名 | ・栄養士兼調理員…………… | 2名 |
| ・調理員…………… | 1名 | ・用務員…………… | 2名 |
| ・嘱託医師 (小児科・歯科) …… | 2名 | | |
- 計35名

26. Mamiya つどいの家〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) …… 184.28 m²
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成22年10月25日
- (7) 利用定員…………… 1日 生活介護 …… 20名
- (8) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (サービス管理責任者兼務)
 - ・生活支援員…………… 4名
 - ・看護職員…………… 3名
- 計8名

27. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10 m² (特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
令和3年3月31日にて自立訓練 (定員6名) を廃止し、
令和3年4月1日より就労継続支援B型の定員を24名から
30名へ増。
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- ・管理者 (サービス管理責任者兼務) …… 1名
 - ・職業指導員 …… 1名
 - ・生活支援員 …… 7名
- 計9名

28. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積) ……192.10 m² (指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的 …… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
 - ・ 管理者…………… 1名 (相談支援員兼務) 計1名

29. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成
主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

30. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的 …… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所
- (3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和3年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【年間計画】

5月下旬	理事会（決算承認）
6月中旬	評議員会（決算承認）
6月下旬	収支決算書の提出
12月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定）

令和3年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和2年度は、各部門共に新型コロナウイルス感染症対策が求められ、現在も対策を継続している。本会の利用者は、高齢者や児童、障がい者等、新型コロナウイルス感染症に対しての「最弱者」とも言える方々である。本会では、通常の感染防止対策に加え、以下の対策を実施している。

- ・面会制限、施設内外における行事の中止
- ・職員に対しての県外移動や交流等の行動制限
- ・施設稼働の維持、確保の為に感染対策かかり増し支出増への対応

今後、法人が抱える課題として、職員不足による稼働低下の問題、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた全体収支確保の厳しさが考えられる。また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、障がいを持つ利用者やその家族の高齢化への対応等、サービス提供に関わる問題も深刻化している状況である。

このような課題に対応し、将来に向けてより充実した医療・介護サービスを提供していく為、令和2年5月より医療法人社団日新会の介護関連事業を統合・吸収した。施設ラインナップの拡充（介護医療院・介護老人保健施設・介護付有料老人ホーム）に伴い、法人内でのサービスに対する相談窓口の機能を有する地域福祉連携室を新設することで、利用者のニーズに沿ったサービスをきめ細かく提供することが可能となった。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも、各部門の利用者数の確保、統合の効果である医療・介護の連携による稼働率の向上、収益力の強化、運営の効率化により、予定通りの結果を出すことが出来ている。

令和3年度は、引き続き、山積する課題にどう対応していくのか、また、新しい制度の運用、検証を行いながらより良い制度の構築、事業の円滑な運営に努めなければならない。

(2) 令和3年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 法人本部・各部門間の連携を強化し、諸課題へ着実に取り組む。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 人材確保、人材定着、人材教育の仕組みづくりを行う。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、経費削減に努める。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

(3) 令和3年度重点目標

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、物事の在り方が大きく変わることが予想される。感染拡大状況を注視し、大きな変化に乗り遅れることなく、柔軟に対応することで、以下の重点目標を遂行する。

○社会福祉法人制度改革に対する的確な対応

①事業運営の透明性の向上

定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等についても広く発信する。

②内部管理体制の構築

内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。

○採用・定着・育成の強化

職員の採用については、SNSを活用した情報拡散型の求人活動の強化を図ると共に、リファラル採用にも力を入れていく。育成については、施設におけるOJT研修だけではなく、各部門の状況に応じた研修を検討し、支援出来る体制を整備する。定着については、新人職員研修及びフォローアップ研修等を継続して行う。

○メンタルヘルス対策の推進

職員に対するストレスチェックを定期的実施し、その結果を踏まえながら、メンタルヘルス不調者の把握と適切な対応を行う為の体制の整備に取り組み、職場環境の改善に繋げる事でメンタルヘルス不調の発生や悪化の防止に努める。

○働きやすい職場環境づくりの推進

よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。

新たな取り組みとして実施した「技能実習生の受入れ」「特定処遇改善加算の取得」「自己啓発支援制度の対象資格追加」これらの効果を検証し、よりよい制度の構築に努める。

○人事システムの運用

職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成(キャリアパス)システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。

○事業所・業態のスクラップ&ビルド

地域のニーズや少子化を踏まえた、事業の転換、廃止。

①けいわ苑ショートステイを本入所へ転換(令和4年4月1日予定)

施設入所110名→120名 短期入所10名→空床利用

②塩川町施設整備(グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所)(令和5年度予定)

③ひめさゆり保育園廃止後の事業展開の検討(令和5年度末廃止で検討)

○施設及び設備の修繕

老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。

【総務課】

- 理事会・評議員会の適切な運営
- 適正な法人事務事業の実施
- リスクマネジメント体制の強化
- 各事業部への支援・調整・ルーチンの確立
- 新しい制度の運用・管理・検証

【企画課】

- 人材確保の為の施策の推進
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、採用活動の在り方が大きく変化することが予想される。WEB説明会への参加、法人紹介動画等を作成し、新しい形の採用方法へ対応する。企業説明会の開催が減少し、求職者と直接会う機会が減っている為、HP、SNSをフルに活用した分かりやすい法人情報、求人情報の発信に努める。
- ②技能実習生制度を活用しての外国人労働者の受入れを継続して実施する。また、在留資格「介護」制度、「特定技能」を活用しての受入ルート拡大を図る。
- 人材育成の為の施策の推進
- 外部研修への参加が困難な状況にある為、法人内で開催出来る研修の種類を増やす。有資格者を増やす為、介護職員実務者研修を開講する準備を整える。
- 人材定着の為の施策の推進
- 職員との定期的な面談、福利厚生の実施を図り、離職の防止に努める。他法人との情報交換を行い、良いものは積極的に取り入れ離職率5%以下を目指す。また、事業統合による出向職員へ対し、本会の事業内容、就業規則、新しい制度、キャリアパスについての説明を行い、スムーズな転籍を進める。

【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応できる財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 経営視点を持った職員の育成
- 業務内容を見直し、業務の簡素化

【庶務課】

○設備・物品等管理

設備の定期点検の実施。老朽化している設備については入替を計画する。(補助金等を活用)
また、消耗品、備品等の無駄を無くし、経費削減を図る。

○車両管理

年数・距離数が長くなっている車両が多くなってきている為、適正な台数を見極め、入替を実施する。

○災害対策への取り組み

災害備蓄品の精査と管理方法の検討、また、災害時の設備対応マニュアルを周知し、災害時に備える。

○ICT等の活用への取り組み

ICT(情報通信技術)の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の検討を行う。

○感染防止対策への取り組み

感染予防方法や備品管理の検討を行い、安心して働くことが出来る職場づくりに努める。

○契約関係

各契約の見直し、管理をすることでの経費削減を図る。

『収益事業』

1. 事業の目的

本会が実施する社会福祉事業及び公益事業の財源に充てる為、不動産賃貸事業を実施する。

2. 事業の概要

(1) 事業の目的

当法人が所有する不動産(建物)のうち、医療法人社団日新会が病院事業を行う為使用する部分について同法人に賃貸する。

(2) 賃貸借契約の目的物件

所 在：福島県喜多方市字蒔田 3106 番地の 2

家 屋 番 号：3094 番 9

建 物 構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建て

賃貸に係る床面積：建物全体 3,866.84 m²のうち 1,385.16 m²

(3) 使用目的

医療法人社団日新会が病院事業（医療療養病床 20 床及び外来診療）を行う為。

(4) 賃料

月額 1,303,500 円（税込）

(5) 事業開始年月日

令和 2 年 4 月 1 日

(6) 会計・経理

収益事業区分として経理する。

(7) 事業から生じる収益の帰属

本会が実施する社会福祉事業及び公益事業の財源に充てる。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

社会福祉法人の地域社会への貢献

平成 28 年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取り組み」の実施が法人の責務として位置付けられた。

こうした中、社会福祉法人においては、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化に踏まえ、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域のニーズを把握し、「地域における公益的な取り組み」の実践を通じて、地域の関係機関との連携や役割分担を図りながら、新たなニーズに対して積極的に対応していくことが求められている。

しかし、令和 2 年度に関しては、当初予定していた認知症カフェ、健康講話教室等をコロナ禍の為、開催することが出来なかった。コロナ禍の中でも出来ることを模索し、地域との交流を絶やすことなく、法人の PR、情報発信力の強化を図ることが今後の課題である。

(2) 令和 3 年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和 3 年度重点目標

○地域福祉の拠点としての役割の発揮

①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。

また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

②ニーズの変化に対応した在宅サービスの拡充

居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、出来る限り自立した生活が継続出来るよう支援に努めると共に、サービスの質の充実を図り、地域からの信頼と安心を得ることが出来るように努める。

③セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。

また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

④地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。

ア 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取り組み」の推進に努め、新たな取り組みを検討する。さらに、市社会福祉協議会を中核とした市内社会福祉法人の連携による地域社会の課題に対応し、地域づくりに貢献出来る事業を実施する体制づくりを提案していく。

イ その他の活動

令和2年度は実施することが出来なかった、幼児・小学生・中学生・高校生への福祉教育の場の提供を、感染予防対策を徹底した上で実施する。

○地域交流・施設開放の推進

①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者のQOLを高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらおう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域でのボランティア活動の実施

地元自治会や社会福祉協議会、社会福祉施設と連携し、地域の清掃や花壇づくり等の環境美化活動、地域イベントに対する人的支援、他施設との交流等、地域でのボランティア活動の活発な展開を促進する。

④地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

【事業計画】

①社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型・ユニット型）

実施目的：低所得者で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割を鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。

対 象：施設利用者

②グラウンド・ゴルフ大会の実施（地域交流ひろばの開放）

実施時期：夏～秋

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 地域交流ひろば

実施目的：地域の高齢者等が、スポーツを通じた交流及び健康づくりや生きがいを創出する機会を設けることにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象：地域の高齢者等

※喜多方市グラウンド・ゴルフ協会との共催

③ボランティアルーム貸出事業（喜多方地区保護司会事務所として）

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 ボランティアルーム

実施目的：喜多方地区保護司会の事務所として施設の一部を無償で貸出し、保護司の活動に資することを目的とする。

対 象：喜多方地区保護司会

④健康講話教室の実施（介護予防事業の場所提供）

実施場所：特別養護老人ホームいちょうの木 地域交流スペース

実施主体：社会福祉法人啓和会

実施目的：高齢者の健康づくりと介護予防を目的とする。

対 象：地域住民等

⑤認知症カフェ

実施時期：2～3ヶ月に1回

実施場所：グループホームやわらぎ、他5ヶ所において実施

実施目的：認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場所を提供し、お互いに交流・情報交換をする機会を設けることにより、認知症への理解を深める為の普及・啓発の推進や認知症の人の介護者への支援を目的とする。

対 象：地域住民等

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. セレクトショップ&ギャラリー エーコード

(1) 現状と課題

セレクトショップ&ギャラリー エーコードは、平成 27 年の開所より、他法人の品物も含めた授産品等の販売を行い、地域における公益販売所としての機能を果たしてきた。

また、地域イベントの会場として施設を開放したり、子育て家族向けのイベントを開催したりする等、地域交流の場としての役割も有している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令以降、感染防止対策の為、営業を見合わせている。法人の公益事業の中核を担う施設として、感染症対策を徹底した上で、コロナ禍の中でも出来ることを検討し、地域における公益的な取り組みの推進を含め、更なる一步を踏み出す必要がある。

(2) 運営方針

○公益販売所として授産品等の販売を通し、地域福祉の向上を図る。

○イベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を目指す。

(3) 重点目標

○地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し、地域課題を把握すると共に、地域や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた活動等に参画していく。

○地域における公益的な取り組みを含めた地域交流、地域活性化の機会を提供する。

【事業計画】

①アンテナショップでの商品の展示販売

実施時期：通年

実施場所：アンテナショップ（福島、郡山、いわき、会津）

実施目的：福島県授産事業振興会主催のアンテナショップ「福祉の店」での商品の委託販売を通し、事業所の PR 及び授産事業の振興に寄与することを目的とする。

対 象：福祉関係者及び一般市民

②子どもたちを対象としたワークショップ

実施時期：通年

実施場所：エーコード

実施目的：子ども向けの読み聞かせやワークショップを開催し、子育て家族の交流の場を提供することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象：地域の子どもとその家族 ※会津大学短期大学部との共同企画

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

大きな課題であった特別養護老人ホームけいわ苑の未開所部分の本入所 10 床を令和 2 年 10 月より開所することが出来た。開所後の稼働についても、予算を上回るスピードで入所調整を行い、高稼働を維持することが出来ている。

また、医療法人社団日新会との介護事業統合による新規事業所と既存事業所が連携し、医療的ケアを希望する家族に適切なサービスを提供することが出来ている。令和 3 年度は、介護事業統合による大規模化のメリットを更に活かし、定期的な人事異動、事業所間の連携強化、介護サービスの均一化、質の向上に努める。

社会福祉法人として目指すべきところは、良質なサービスの提供であり、それぞれの事業所が役割を果たし、地域のニーズに応えることで安定的な施設運営が出来るよう努めなければならない。

(2) 令和 3 年度運営方針

法人の理念と方針を遵守し、地域の方々や利用者、家族に信頼される施設として、「福祉・医療」を一体で提供すると共に、各事業所や各課が情報共有と連携体制を強化し、地域のニーズに合わせた多様なサービスに取り組む等、地域の拠点施設として地域社会へ貢献する。

(3) 令和 3 年度重点目標

- 利用者、家族、地域の方々の要望、期待に応えることが出来るような福祉・医療サービスの提供に努める。
- 利用者の身体状況に合った適切な施設、最適な環境でサービスが提供されるよう、事業所間で情報を共有し、連携する。
- 人材育成やサービスの質の向上の為、定期的な人事異動と現場とのコンセンサスを取りながら、段階的に人員配置の適正化を進める。
- 利用者の安心・安全を守る為、感染予防対策や防災マニュアルの見直しを行う。
- 福祉事業環境の変化に対応した営業活動の活性化を図り、地域福祉連携室と各事業所の連携による経営の盤石化、地域貢献に努める。
- 意欲ある外国人技能実習生を育成することにより、指導側の介護技術、意欲の向上等の相乗効果を図る。

Ⅱ 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

(1) 現状と課題

コロナ禍で外部慰問者の受入れが出来ない中、利用者に何か楽しめるものはないか、を皆で考え、感染対策を講じながらイベントを開催することで、改めて事業所内での協力体制を確認することが出来た。個々に知恵を出し合うことで新たな試みを実施し、その中から学ぶことも多く、職員育成の部分で役立った。

職員の指導に関しては、リーダーを中心に OJT 指導者と連携を図りながら新人の指導に取り組んでいる。今後も離職者ゼロを心掛け、指導に取り組んでいきたい。

また、令和元年度より受入れているベトナム人技能実習生の教育は順調に進んでおり、大きな戦力となり活躍している。しかし、日本語習得レベルに差が見られ、日本語教育が今後の課題である。技能実習生の受入れを継続していく為にも、日本語習得の為の教育方法を再度検討し、実施する。

(2) 運営方針

新型コロナウイルス感染症対策を意識した施設運営が今後も続くことが予想される。感染予防対策を継続的に行い、利用者と家族に安全・安心を提供することを心掛けた取り組みを職員全体に意識付けしていく。

(3) 重点目標

【生活相談】

- 社会情勢に関心を持ち、関係機関との連携を密に、状況に合わせた対応を心掛ける。
- 稼働率は、従来型・ユニット型共に 97%を目標とする。
- 定期的に事業所へ空き情報や待機者数を伝え、入所申込者数の増を図る。
- 状況に合わせた行事や活動を計画し、実施する。
- 預り金規定に基づき、領収書や出納帳を適切に管理する。

【介護 従来型】

- リーダーを中心としたチームづくりを行う。
- 新型コロナウイルス感染症に対して、不安を感じず安心した生活を送ることが出来るよう支援する。
- 働きやすい環境をつくり、退職者ゼロを目指す。
- OJT 指導者を中心とした新人職員への指導の統一を図る。
- 技能実習生の日本語能力向上を意識した現場指導を実施し、検定試験合格を目指す。また、介護現場でのコミュニケーション技術と介護技術の指導を継続して実施する。

【介護 ユニット型】

- 感染症予防に努める。
- 利用者に楽しく過ごして頂けるよう計画を作成する。
- 職員の質の向上を図る為、研修の計画を立て実施する。
- 職員が笑顔で働くことが出来る職場環境をつくる。

【看護】

- 感染症予防を徹底し、利用者、職員の健康管理に努める。
- 職員一人ひとりがチームワークを意識した行動に努める。
- 看取り介護の充実を図る。
- 利用者や家族が安心して生活出来る環境をつくる。

【栄養】

- 利用者に合った安全・安心な食事の提供を行う。
- 季節感のある行事食、イベント食の提供を行う。
- 災害時、緊急時の食事提供と多職種との連携の見直しを行う。

【デイサービスセンター】

- 施設 PR として各関係機関への広報の配布、空き情報を月に 1 回提供する。
- 新規依頼、利用回数増の問合せ等に対し、スピード感のある対応を心掛け、最短での受入れを実施する。
- 利用者それぞれが安心して過ごすことが出来る環境づくりに努める。
- 継続して感染症対策を徹底する。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を従来型、ユニット型共に 97%とする。

デイサービスに関しては、包括支援センターや居宅介護事業所との連携を積極的に行い、年間平均稼働目標を 80%とする。

また、施設設立から 20 年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立つ為、修繕、新規購入を計画的に実施する。

2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

(1) 現状と課題

令和2年10月に1F北ユニット10床を開所し、110床体制となったが、1ヵ月で目標稼働を達成することが出来た。目標達成後も、ほぼ満床状態を維持することが出来ている。新型コロナウイルス感染症拡大状況や近隣施設でのSSからの長期転用等、今後の状況変化を考慮した広報活動、各施設、関係機関との連携を強化することで稼働の確保に努める。

令和2年度は、5名が入職（内未経験者3名）したが、コロナ禍により法人全体での研修を開催することが出来なかった。全体での研修は中止となってしまったが、苑内ではOJTの手法を用いて、プリセプターが中心となつての指導を実施し、進捗状況は良好である。また、統一した内容を短時間で指導出来るよう、各種様式を業務内容に合わせたものに見直した。

令和3年度は、受入れを予定している外国人技能実習生の受入れ準備を速やかに行い、安心して就労出来る環境を整える。

(2) 運営方針

- 誰もが安心して利用したいと思う選ばれた施設の運営に努める。
- 利用者の尊厳を尊重し、家族の思いに寄り添い、最後まで健やかな生活の支援を行う。
- 法令を遵守し、利用者の安全な生活環境の提供、活力ある職場づくりに努める。
- 関係機関と連携し、地域福祉ニーズに応えたサービスの提供に努める。
- 利用者の笑顔、職員のやる気を引き出す為の連携と協働を目指す。
- 外国人技能実習生の受入れを行い、定着化を図る。

(3) 重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して利用継続出来るよう情報の提供、共有を図り、各部署との連携を強化して円滑なサービスの提供に努める。
- 入所に関わる規定に基づき、入所検討委員会を開催し、入所優先順位を定める。退所者が出た際に、優先順位を基に申込者の身元引受人に速やかに連絡し、相談、了承を得ながら早期の入所に努める。退所の際にも利用者や身元引受人の不安を解消出来るよう相談対応等のサポートを実施する。また、入所申込においては、郵送での申込受付を含め、申込みしやすい体制を整える。
- 預り金規定に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。
- 新型コロナウイルス感染症拡大が続く現状において、苑内でも楽しめる行事や活動を行い、利用者を楽しめる時間、季節の移り変わりを感じるような活動を提供する。感染症の終息状況に応じ、積極的に地域との交流を再開する。
- オンラインを活用しての研修会や情報収集を行い、利用者に関わる制度の理解に努め、利用者及び家族、その他の関係者に適切な情報の提供と制度の活用をサポートする。

【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、その人らしい暮らしや、思いに寄り添ったサービスの提供に努める。
- 利用者が安心して生活することが出来るよう、家族と適切なコミュニケーションを取り、信頼関係の構築に努める。
- 多職種連携による情報の共有を行い、施設サービス計画に基づいた介護サービスを提供する。
- 年間行事、各委員会活動を通じ、担当者としての自覚と責任を持ち、役割を果たすことで、自らが気付き、考えて行動する職員を育成する。また、職員一人ひとりが自己の目標を掲げ、達成する為に必要な自己のスキルアップを図る。
- 目標稼働達成に向けて、多職種との連携を図り、実態調査、入所受入れの協力、調整を行い、空床日数の短縮を図る。

【看護】

- 多職種、医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。また、骨折予防や褥瘡予防についての知識の向上を目指し、実践する。
- 利用者の看取り介護の勉強会や、実践した介護の振り返りを行い、看取り介護への理解を深める。
- 感染症予防対策を徹底すると共に、感染症発生状況を確認し、国や県の情勢を把握する。また、日々の手洗い、うがい、消毒の予防と環境整備、情報提供、啓発活動に努める。
- 高齢者結核予防の為、入所時検診及び定期健康診断を実施し、異常の早期発見と感染拡大防止に努める。
- 対象となる全職員の健康診断を実施し、異常の早期発見に努め、必要時には保健指導並びに精査を勧めていく。

【栄養】

- 利用者の嗜好、栄養バランスの取れた食事を提供する。
- 個別性を重視した栄養ケアプランを作成し、低栄養、褥瘡改善に努める。
- 看取り期において、食べたいものを味わえるよう職員間で話し合い、安全に食事を提供する。
- 感染症拡大、非常災害時における適切な食事の提供を目指す。
- 委託業者との連携を密にし、安全で質の高い食事の提供に努める。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 96%とする。

夜勤が出来る職員の確保と育成、ユニットリーダー全員が実態調査を行うことが出来る体制を整える。また、外国人技能実習生の受入れについて、統一した指導体制を整え、実習生の定着を図る。

3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

(1) 現状と課題

令和2年度の本入所の平均稼働率は、98.7%であり、目標に近い数字を出すことが出来た。令和3年度においても100%の稼働を目標とし、待機者の状況を確認しながら短期間での入所調整を実施する。ショートステイに関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標を大きく下回ってしまった。予防対策を徹底し、居宅支援事業所と連携しながら利用者の確保に努める。

職員全員が地域貢献に対する意識を強く持ち、利用者の選定に関しては、家族、ケアマネージャーの状況を配慮した上で検討し、空床後、最短の期間で入所することが出来ている。引き続き、業務に対する意識、共通認識を持たせる為、各会議等での周知徹底を行い、施設全体で最適なサービスを提供出来る体制を整えていく。

(2) 運営方針

職員間で協力し合いながら、利用者を尊重し、寄り添いながら家族も安心出来るサービスを提供する。また、地域に密着した事業所として地域との関わりを大切にし、職員も働きやすい環境づくりに努める。

(3) 重点目標

【生活相談】

- 施設を満床にすることで地域貢献に繋げる。その為にも待機者の把握を行う。
(本人・家族・ケアマネージャー等の想いを考慮)
- 地域との関わりを継続する為、外部の協力機関、団体と情報を共有する。
(感染症予防の自粛期間は、電話や郵送にて対応)
- 広報活動による施設への理解、PRの実施。
(広報誌の作成、年間行事のお知らせの配布等)
- 地域の窓口としての意識を持ち、総合的なアドバイスを行うことで、各事業所、各職種とのパイプ役となる。
- リスクマネジメントとして、各職種との連携を密に、虐待予防・身体拘束廃止の点でも状況の把握、課題の克服を行う。家族に現状を報告する機会をつくり、苦情や事故等を未然に防ぐ。

【介護】

- 24時間シートを活用し、情報の共有とケアの統一を図る。
- 職員の質の向上の為、内部研修や研修資料を参考に、意識の向上と知識の幅を広げる。
- 事故防止の為、ヒヤリハットの事例を記入し、職員間で共有、再発防止に努める。
- ケアプランに基づいたケアの提供が出来るよう指導する。

○施設行事等で利用者が楽しく生活出来るよう、全職種で関わりを持つ。

【看護】

- 多職種と連携を図り、利用者の生活を支援する。
- 介護職と協働し、チームとして利用者と家族、スタッフを支える役割を担う。
- 感染予防対策に努める。職員への指導、感染拡大予防に努め、必要物品の管理を行う。
- 利用者の人生を敬い、自分らしく穏やかに過ごすことが出来るようチームで支援し、家族との信頼関係の構築に努め、安心して頂ける体制と環境づくりを継続する。

【栄養】

- 衛生的で安全な食事を提供する。
- 季節感や楽しさを感じる事が出来る行事食、クラブ活動を実施する。
- 非常食の使用方法を周知する。
- 厨房内設備の保守点検を行い、厨房業務が滞りなく行うことが出来るよう管理する。

【ショートステイ】

- ショートステイの目的・意義を理解し、受け入れ体制を整え、在宅生活の安定と、継続に繋がる支援を行う。
- 各事業所、施設間において情報共有、連携を密にサービスの統一を図り、安心、安全なサービスの提供に努める。
- 居心地の良い環境づくりと質の向上に努め、満足度を意識した支援に取り組み、リピート率を上げる。
- 行事等の施設の取り組みを発信、PRし、興味、関心度を上げることで、新規獲得に繋げる。
- 施設入所への意向や選択を視野に、将来を見据えた関りを行っていく。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標、本入所 100%、ショートステイ 60%とする。

利用者、職員が安心出来る施設設備の整備、地域との連携を図ることで、ニーズに応えることが出来る体制を整え、利用者の確保に努める。また、各居宅支援事業所との情報を共有しながら連携を図り、ショートステイ登録者数、利用人数を増やす。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 現状と課題

医療・福祉機関へ広報活動を実施し、連携を取ることが出来ている。広報活動の結果として、問い合わせや利用者の紹介があり、稼働を上げることが出来た。医療依存度の高い利用者や、看取り期の利用者が多く、退所者が多い為、引き続き、医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して迅速かつ丁寧に対応することで稼働の安定に努める。

地域住人に対しては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から広報活動を実施することが出来なかった。今後、新型コロナウイルス感染症が終息した際には、介護教室等を開催し、介護医療院のPRをしていきたい。

職員に関しては、職員間の報・連・相、情報の共有が十分に出来ているとは言えない状況である。また、退職者は少ないが、看護職の入職が少ない為、看護職が不足し、夜勤の負担が大きくなってしまっている。業務の統一からの効率的な人員配置、職員の確保が今後の課題である。

(2) 運営方針

- 医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やか、かつ丁寧に対応することで利用者を増やし、稼働の安定に努める。
- 業務マニュアルを作成し、介護医療院としての業務を統一する。
- 看取り看護、看取り介護の充実を図る。
- 職員間の報・連・相を充実させ、職場環境を整え、職員の定着を図る。
- 職員の質の向上の為、研修会や勉強会を実施し、習得したことを現場で活かすことが出来るようにする。

(3) 重点目標

【介護支援専門員】

- 介護医療院について近隣の医療・福祉機関、家族に理解してもらえよう説明する。
- 稼働の安定を図る為、地域福祉連携室、病院、他施設等と情報交換を頻回に行う。
- 入所申込時には、利用者、家族の状況や意向を精査し、利用者、家族にとって一番良いと思われる提案をしていく。
- 利用者、家族に信頼される対応を心掛け、家族の意向はスタッフにフィードバックしていく。

【介護】

- 利用者の思いに寄り添ったケアを提供する。
- 働きやすい環境づくりに努める。
- 介護職員がケアの提案が出来る環境づくりに努める。
- 業務、ケアの統一化を図る。

○排泄援助の充実、身体拘束廃止に向けたケアを実施する。

【看護】

○多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。

○知識の向上、実践に役立つ研修や勉強会を実施する。

（事故防止、感染予防、身体拘束・虐待防止、褥瘡予防、認知症、看取り）

○利用者の施設看取りについて理解し、利用者・家族が介護医療院で最期を迎えることが出来て良かったと思える看護サービスの提供に努める。

【栄養】

○適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。

○多職種との連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。

○行事食（弁当、選択メニュー等）を充実させる。

（４）経営管理目標等

年間平均稼働目標を 95%とし、満床を目指す。

医療、福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかに対応し、入所に繋げる。また、現在取得している加算の維持、新たな加算の取得に努める。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

（１）現状と課題

在宅復帰率を上げる為、各関係機関へ働きかけ紹介を得ることが出来たが、冬期間の入所が多く在宅復帰率が上がらない現状がある。新設された地域福祉連携室と法人内居宅介護支援事業所に働きかけ、1年を通して在宅復帰率を上げることが課題である。

また、統合に伴う新体制では、主任を中心に業務を行い、職員一人ひとりとの関わりを増やすことで現状把握を行ってきたが、業務改善までには至っていない。引き続き、職場環境改善に取り組み、働きやすい、働きがいのある職場を構築し、人材の定着・育成に努める。

（２）運営方針

職員一人ひとりが目的を持って行動出来る施設運営を基本方針とし、老人保健施設が目指す「自立支援」を再認識する為、「目的に沿った業務改善」「人材育成」「地域連携体制の構築」に努める。

(3) 重点目標

【生活相談】

- 在宅復帰に力を入れていく為、法人内関係機関や病院、地域の福祉関係機関に働きかけ、在宅復帰希望者の利用の増加を図る。
- 利用予定者全員に利用前後の自宅訪問を実施し、利用者にあった支援の方向性を検討する。
- 利用者や家族の意向に沿った方向性となるよう、関連施設や地域福祉の情報の提供を行う。また、在宅復帰希望者へは、安心して在宅生活が継続出来るよう居宅ケアマネージャーと情報共有しながら調整を行う。

【介護】

- 利用者が安心して生活出来るよう、状況にあった声掛けや、言葉遣いが出来るように努める。
- 利用者一人ひとりに合った介護技術を共有し実践する。
- 介護職と看護職が協力し合えるような業務改善を行う。

【看護】

- 感染を持ち込まない、拡げないよう感染予防の徹底を図る。
- 老人保健施設の特性を理解し、理学療法士と連携し、個別リハビリ等を取り入れ、ADLの維持・向上に繋げる。
- 看護師間の情報共有の強化を図る。
- 看護と介護が連携出来る業務改善に取り組む。

【理学】

- 利用者一人ひとりの身体状態に合ったリハビリテーションを提供し、身体機能の維持・向上を目指す。
- 利用前後の自宅訪問、多職種にての情報共有、在宅環境に沿ったリハビリテーションを提供することで、在宅復帰に繋げる。
- 多職種と連携を図り、自立支援に向けた介助方法を提案する。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種と連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供することで、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当・選択メニュー）を充実させる。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 95%とする。

空所の予定があれば、速やかに次の利用者の選定を行い、空床期間の短縮に努める。その為にも、日頃からの地域福祉連携室、法人内居宅等との連携を強化する。また、在宅復帰・在宅療養支援等指標 20 以上を維持する為、在宅復帰希望者の利用ケースを増やし、通所リハビリを安定して運営出来るよう努める。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症予防対策の為、外出や家族との交流が出来ない状況が続き、利用者のストレスが溜まってしまっている様子が見られた。施設としては、施設内の行事を工夫して楽しんで頂けるよう取り組んでいる。家族とは、リモート面会や電話等で交流を図るよう努めたが、新しい生活様式の中で、より満足感が得られる交流をどのように実施していくかが今後の課題である。

職員間でのコミュニケーションは取れていたが、個人のニーズを充足する為に専門職を交えて検討する時間が無かったので、今後取り組みたい。

有料老人ホームのニーズの高い利用者を獲得する為、他の施設との差別化を明確にし、地域福祉連携室と連携を図ることで申込者の獲得に繋げる。

(2) 運営方針

利用者一人ひとりの楽しみや役割を充実し、家に居るような自由でありながらも、メリハリのある生活を送って頂けるよう職員間で話し合いの場をつくり、専門職を交えて利用者の希望に応えることが出来る施設を目指す。

(3) 重点目標

- 食の楽しみを持てるように栄養課と連携を取りながら取り組む。
- 個々の楽しみ、役割づくりが出来る施設づくりに取り組む。
- 看護職が中心となり利用者の健康管理に努める。
- 職員間で継続的にコミュニケーションを取り、各専門職が互いに協力出来る体制をつくる。
- 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町との連携を強化する。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 95%とする。退所があれば速やかに対応し、空床期間の短縮に努める。また、職員数充足の為、新規入職者が働きやすい体制づくりを行う。

7. グループホーム やわらぎ

(1) 現状と課題

利用者の高齢化、認知症の進行に伴い、急な変化にスムーズに対応することが困難なケースがあった。職員個々の知識や技術を磨き、チーム全体の能力向上の必要性を感じている。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行事や地域交流の在り方を見直すことが令和3年度の課題である。新しい生活様式を取り入れ、地域密着施設の役割を再度検討し、出来ることを再確認していく。

利用者に関しては、献立に偏りがみられ、臨機応変に対応出来ないケースや、食材の使用に関する問題があった。食事に対する楽しみを大切に、変化を加え、栄養素にも考慮した献立、目でも楽しめる盛り付けが出来るよう心掛けていく。

(2) 運営方針

認知症の進行はみられるが、施設理念でもある「笑顔」が多く出るような居場所を目指し、利用者・職員が心身共に健やかに過ごすことが出来るような援助に努める。

(3) 重点目標

- 急変時と認知症状の不穏時の対応を適切に行う。
- 新しい生活様式に則った、地域密着施設としての役割の検討。
- 「栄養」や「楽しさ」に配慮した食事の提供。
- 身体機能維持の為の工夫。

(4) 経営管理目標等

- 年間平均稼働目標を100%とする。
- 最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。

8. グループホーム あじさい

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出等の支援が極端に減り、利用者の気分転換を十分に図ることが出来なかった。コロナ禍の中での利用者の支援、外部との関わり、交流の仕方が今後の課題である。

利用者、家族との関わりという点では、利用者、家族共に連絡体制、情報の共有が良く出来ている。しかし、職員とは話し合う時間を十分に取ることが出来ていない。業務調整をしながら利用者の対応に関すること、委員会の開催等を積極的に行っていかなければならない。

(2) 運営方針

コロナ禍の中でも各関係機関との交流を継続し、その中で地域の相談窓口としての機能を果たし、申込者の獲得へ繋げていく。

また、研修や勉強会を事業所内で定期的に行い、利用者への対応力（緊急時、声掛け）を高めていく。

(3) 重点目標

○内部支援の強化

定期的に体を動かす等、身体機能の維持に努め、利用者が施設内で楽しく生活することが出来る支援を増やす。

○勉強会の開催

利用者の既往歴を基に、どのような症状が出るのか、生活する上での留意点やリスクを把握し、利用者のケアに活かす。

○対応力の向上

利用者の体調不良や異常時は、かかりつけ医等の医療機関との連携により、早期発見に努める。

○施設の環境整備

備品の整理整頓、故障設備の修繕依頼等の環境整備を常時行い、施設での生活がより快適になるよう努める。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

役場、他法人のデイサービス等に入居希望者がいないか確認し、申込に繋げていく。

9. グループホーム 東山しょうぶ苑

(1) 現状と課題

責任感や意欲とスキルの違いから職員間のトラブルが見られたが、双方の相談に応じながらコミュニケーションを図ることで、大きな問題は回避出来た。

認知症状が重度で不穏になりやすく、介助が必要な利用者に対しては、その方々の特徴を把握し、声掛けにも配慮しながら支援出来ていたが、ADL が自立で認知症状が中程度の利用者に対しての声掛けに苦慮していた。その方々の集中出来ることは発見出来てきたので、今後は声掛けや声のトーンを考慮して支援していくことを心掛けていく。

職員については、引き続き一人ひとりの役割、得意とするところを業務に活かし、互いに認め、協力し合いながらチームケアに取り組んでいる。引き続き、職員個々の能力を発揮しやすい職場づくりを目指していく。

(2) 運営方針

利用者の個々のニーズの把握に努め、居心地の良い場所となるようサービスを提供し、日々笑顔のある生活を送ることが出来るよう取り組んでいく。コロナ禍の中でも、ラジオ体操や歩行運動に合わせ、令和3年度より「いきいき100歳体操」を取り入れ、体力の増進、維持を図る。

また、職員同士声を掛け合いながら職員一人ひとりが意欲と責任を持ってチームケアに取り組み、利用者の異常の早期発見、健康管理に努める。

(3) 重点目標

- 自立支援を継続していくことで、利用者の心身機能の維持に繋げる。
- 精神的に不安定な利用者に対しての言葉遣いや声のトーンに配慮する。
- コロナ禍の中でも、季節感や行事の楽しみの提供、「いきいき100歳体操」を週2回のペースで実施し、体力増進・体力維持を図る。
- 職員の定着を図り、職員個々の能力を発揮しやすい職場づくりを目指す。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。

10. グループホーム杵が森

(1) 現状と課題

令和2年度の重点目標である『笑顔での挨拶』に関しては、達成することが出来ている。職員として働く上での目配り、配慮、気遣いを心掛け、細かなことにも職員一人ひとりが気付けるよう指導し、全体の意識の向上を図った結果、役割を持って積極的に動くことが出来る職員を育てることが出来た。

一日の業務以外にも目を配り、日頃の業務のやり方を見直すことにより、コストダウン、作業の効率化を図ることが今後の課題である。

(2) 運営方針

明るく笑顔のある職場づくりと、職員の長所を活かした自己実現の場となる環境づくりに努める。

(3) 重点目標

- 四季を問わず、施設周りの美化に努める。
- 一人ひとりの職員が役割と責任をもって仕事に取り組むことが出来る環境づくり。

- 栄養を考えた献立と、懐かしい行事食を取り入れた献立の作成。
- 支援の統一と、理解の促進。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

最低 8 名の利用者を確保し、9 名満床を維持する為にも、各関係機関へ働きかけ、空床期間の短縮に努める。

1 1. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 現状と課題

令和 2 年度の入退所者は 5 件であったが、契約や退所支援等をスムーズに実施することで、最低目標の利用者 8 名を維持することが出来、現在は 9 名満床を維持することが出来ている。そこには、申込者数が十分にあった為という背景があったが、新規申込者が前年度よりも増えず、新規申込者数は減少傾向にある。新規申込者の獲得が喫緊の課題である。今後、関係機関との連絡を取る際、積極的に入所相談に関する情報を収集し、申込みに繋げる活動を実施することでの稼働の安定を図る。

また、職員の異動もあり日が浅い職員がいる中で、早急なチームワークづくりが課題となっている。毎朝のカンファレンスや職員会議での意見交換はもちろんのこと、管理者が直接職員の声を聞く時間を設け、職員にとって働きやすい良好なチームづくりを目指していく。

(2) 運営方針

事業所の理念「職員一人ひとりが利用者様に寄り添い、笑顔・思いやりに溢れた明るい施設を目指します」を振り返り、「寄り添いとは」「思いやりとは」を常に考えた施設づくりをチームで完成させる。目標達成の為に、職員一人ひとりが担当した役割について責任を持って取り組む。

(3) 重点目標

- 稼働を安定させる為、関係機関と積極的に連携し、相談件数、申込件数の増加を目指す。
- 事業所理念をもう一度振り返りながら、職員一人ひとりが認知症ケアを考えた上での対応が出来るようチームで取り組む。
- 担当職員が利用者や家族とこれまで以上に関わりを深めることが出来るよう 1 ヶ月に 1 度の電話による報告を実施する。
- 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながらも、地域密着型施設として町民に施設活動を伝えることが出来るような情報の発信方法を模索する。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。
目標達成の為、入所相談申込件数の増加を早急な課題とし、各関係機関と連携しながら情報の収集、調整を行い、空床期間の短縮に努める。

12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町の行事、外出支援等が制限されてしまった。令和3年度も少なからず影響があることが予想される中で、情報交換、連絡の手段、支援の見直しが今後の課題である。

利用者に関しては、全体的に介護度が高くなってきている。見守りや介助の必要性が増えた分、事故防止の意識を高めて業務に当たることが出来ている。いつ急変してもおかしくないという現状を今一度全職員が理解し、緊急対応マニュアルを身に付けなければならない。また、外出困難な状況によるストレスを抱えず、環境に合わせたケアの提供が必要である。

(2) 運営方針

利用者、家族、職員が笑顔になれる場所をつくる。利用者への安心、安全、安楽な生活の為の環境づくりと共に、家族との信頼関係の構築、適切な介護支援を行う。

(3) 重点目標

- 毎月の行事の充実を図り、年間を通して計画通りに実行する。
- 職員の専門職としての意識向上の為、更なる知識、技術を習得出来る研修を実施する。
- 家族に対して、担当職員が責任を持って正しい情報を提供出来るよう指導する。
- 単独の事業所ではなく、西会津しょうぶ苑として考え、他事業所との協力体制の構築、連携をスムーズに行う。
- 職員が1年間を笑顔で終えることが出来るような職場環境づくりを行う。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。現在の利用者の健康維持、申込者数5名以上の維持を目標とし、退所者が出た際の次の入所へ向けたスムーズな働きかけを実施する。

1 3. グループホーム夢の森

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外部、地域の方々との交流が困難になっている。利用者に関しても家族の面会や家族会が出来ない状況である。今後も影響が予想される中での信頼関係の維持が課題である。また、状況が落ち着き次第、すぐに動くことが出来る体制を整えなければならない。

重点目標であった職場環境改善、働きがいのある職場づくりに関しては、職員の相談や業務の中で改善して欲しいこと等について、その都度話を聞き、トラブル等を未然に防ぐことが出来ている。

(2) 運営方針

面談、定例会での意見の交換を密にし、稼働目標の達成と、離職者ゼロを目指す。利用者、職員共に居心地の良い環境づくりに努める。

(3) 重点目標

- 家族との連絡（電話や手紙）を密にし、信頼関係の継続をしていく。
- 居宅介護事業所、地域福祉連携室との関係を強化し、情報交換や相談を互いにする事で、利用申込みに繋げる。
- 職員にとって働きやすい職場を目指し、定着を進める。
- 毎月の定例会時に意見の交換を行い、定例会前に管理者と職員が一对一で話す機会をつくり、離職の防止に努める。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

退所予定が入ったら待機者、ケアマネに早期の意向確認を行う。また、実態調査の予定を早期に調整し、空床期間の短縮に努める。

1 4. グループホームひびき

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、重点目標であった認知症カフェの開催、地域の行事への参加等、地域との交流を実施することが出来なかった。包括支援センターや各居宅介護支援事業所とは、定期的に連絡を取り、空き状況等の情報交換を行うことが出来て

いる。引き続き、各関係機関への連絡を密にし、情報の共有と良好な関係性の継続に努める。

令和2年度は、職場環境改善に取り組み、働きやすい環境の構築に努めてきたが、2名の退職者が出てしまった。職員の相談に応じ、話や悩みを言いやすい環境づくりに取り組み、働きがいのある職場づくりが今後の課題である。また、新人職員の育成に力を入れ、一人ひとりの課題に合わせたスキルアップが出来るような取り組みを実施する。

(2) 運営方針

『地域と共に歩む介護』、介護目標である『その人らしさを大切に』を実現する為の環境づくり、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 重点目標

- 出勤、退社時の利用者への笑顔での挨拶を実施する。
- ひびき通信を地域へ発信し、施設の知名度を上げる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、地域の会合へ参加し、地域との交流を図る。
- 職員の資質向上の為、外部研修へ参加出来る体制を整える。
- コロナ禍の中での、家族との信頼関係づくり。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とし、9名満床状態の維持に努める。

15. 『至福の郷』グループホーム東町

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、認知症カフェの開催が出来ず、認知症の理解を広めることが出来なかった。まず、職員が知ることから始め、グループホームの役割を再認識すること、身体機能低下状態にある利用者へのケアについて、技術や知識を身に付けることが今後の課題である。

コロナ禍の中でも、各居宅介護事業所や施設間の連携を図ることで、空床時にすぐに実態調査等に移行することが出来ている。また、職場では常に笑い合う雰囲気をつくることで、楽しく仕事に取り組むことが出来ている。引き続き、各関係機関との連携を図り、職員の良い点を伸ばしながら稼働の安定に努める。

(2) 運営方針

他事業所との情報の共有、施設・職員の質の向上を図り、稼働の安定化を目指す。

(3) 重点目標

- 言葉を引き出すコミュニケーション、声掛けの実施。
- コロナ禍でも出来るレクリエーションの工夫。
- 自立支援の為の声掛けの実施。

(4) 経営管理目標等

- 年間平均稼働目標を 100%とする。
- 2 ユニットあり出入りが多い為、空きが出そうな際には、早い段階での利用者の選定、実態調査を行い、空床期間の短縮に努める。

1 6. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 現状と課題

利用者の生活状況や家族状況に応じ、柔軟にサービスを変更しながら対応することが出来た。送迎時や電話連絡等でこまめに家族とコミュニケーションを取ることで良好な関係を保つことが出来ている。引き続き、利用者に合わせたケアの充実の為、小規模多機能としての役割を理解し、全体で取り組んでいかなければならない。

施設の稼働としては、登録者 25 名をキープすることが出来なかった。令和 3 年度は、役場や包括と連携を取り、申込者数を増やし、新規に繋げていく。また、近年は、独居利用者が増えており、訪問介護に力を入れたサービス提供の強化が今後の課題である。

(2) 運営方針

小規模多機能としての役割を考え、全体が同じ目標に対して一丸となって利用者の安心・安全を目指したケアに取り組む。

(3) 重点目標

- 相談業務
 - ・利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大によるサービスの調整
- 看護業務
 - ・日々の利用者の体調管理と感染症予防対策
 - ・緊急時を予測した対応の周知
- 介護業務
 - ・日々の利用者とのコミュニケーションと信頼関係の構築
 - ・職員一人ひとりの役割の意識付け
 - ・介護施設としての役割の意識付け

- 年間計画に合わせた防災活動の実施（毎月）
- 感染症予防に向けた対策の周知

（４）経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%、登録者数 25 名とする。
また、S.S 利用者 1 日平均 4 名以上を目指す。

1 7. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

（１）現状と課題

令和 2 年度は、退職者や異動が続き職員状況が安定しなかった。早急に職員体制を整え、新規受入れを実施する。申込みに関しては、即日利用希望の申込みが多い為、利用調整を適切に行い、即日の受入れに対応出来る体制を整える必要がある。困難なケースに関しては、管理者を中心に対応し、ケアマネージャーとの情報共有を継続する。

また、勉強会の開催による認知症利用者への対応や、介護職員の技術の向上を図り、安定した良いサービスを提供出来るよう、職員間の協力体制も同時に強化していかなければならない。

地域との繋がりを大切に、地域との関係が切れぬよう慎重に行動し、コロナ禍の中でも出来ることを一つずつ増やしていくことが今後の課題である。

（２）運営方針

利用者が住み慣れた家、地域で安心して生活することが出来るよう、通いを中心に訪問・宿泊を柔軟に組み合わせ、地域での暮らしを支援する。

利用者や家族の心に寄り添い「来てよかった」と思える事業所を目指す。

（３）重点目標

- 利用者、家族と良好な関係を築きながらニーズを把握し、適切なサービスを提供する。
- 各関係機関からの問い合わせに対して、即日利用可能な体制を整える。
- コロナ禍の中でも地域と良好な関係性を維持する。
- 事業所内研修の質を向上し、より良いサービスの提供を目指す。
- 職員体制の安定とチームワークを強化する。

（４）経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%、登録者数 24 名、平均介護度 2.3 以上とする。
介護度の高い利用者を受入れる為、スキルの向上を図る。

18. 喜多方市慶徳デイサービスセンター

(1) 現状と課題

職員の異動があり、落ち着かない中でも職員全員が稼働を意識し、目標稼働率を達成することが出来た。一方で、稼働が上がることにより、一部の職員の負担が大きくなり、利用者の細かい変化等について職員全体で把握することが出来ないケースがあった。職員間のコミュニケーション、信頼関係の構築が課題である。

業務の簡素化や取り組みやすい環境、作業しやすい動線づくりを行い、余裕を持って業務に当たることが出来る体制を整えることが出来た。引き続き、職員の働きやすい環境づくりと共に目標稼働率の維持に努める。

(2) 運営方針

利用者が安心出来る環境・空間づくりに力を入れ、またここに来たいと思っ頂けるデイサービスを目指す。その為にも常に、利用者の気持ちに寄り添いお手伝い出来るよう努める。

(3) 重点目標

職員一人ひとりの得意分野を大事にし、互いに尊敬の気持ちを持つ。慶徳デイサービスのチームの一員として信頼し合い、何事にも一丸となって取り組む。

【生活相談】

- 計画書の評価をしっかりと行い、利用者一人ひとりに合わせた目標設定を行う。
- 居宅との連携を行い、必要な情報交換に努める。稼働率向上の為、関わりを大事にする。
- 各家庭に合った連絡方法にてデイの様子、変化等を伝え、情報の共有を行う。

【介護】

- 統一したケア、ケアの向上の為、職員間の情報の共有を行う。
- 利用者の求めることに気付くことが出来るよう、日々の会話を大事にし、些細な変化にも気付く力を養う。

【看護】

- 介護業務との連携を行い、利用者それぞれに合わせた残存機能の維持、低下を防ぐ。
- レクリエーションへ体操・リハビリ等を積極的に取り入れる。
- 受診時に役立つ情報をまとめ、家族へ提供する。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を75%とする。S.S併用の利用者が多い曜日を中心に各曜日定員まで埋めていく。居宅、家族との連携を大事にし、慶徳デイサービスセンターを紹介して頂けるよう外部との交流を大事にする。

19. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 現状と課題

相談があった際には、誰でも対応出来る体制を整えており、包括支援センターへの声掛けや地域福祉連携室が出来たことで、相談件数が増えている。新規に繋がらないケースもあったが、相談窓口としての対応を継続し、関係機関との連携を図りながらニーズに合わせた対応を取っていく。

事例検討では、関連施設のケアマネージャーに声掛けし、毎月実施している。現在は、決まった事業所のみへの声掛けだが、法人内に幅を広げ、多くのケアマネージャーと関わりを持つことで、相談の場やケアマネージャー支援に繋げていきたい。

研修に関しては、人数制限がある中、代表者が受講し、事業所内での伝達研修を実施している。令和2年度後半は、リモート研修を2回実施した。専門職として知識や質の向上を図る為、状況に合わせた研修を継続する。

(2) 運営方針

職員間で情報交換を行うことで、誰でも対応することが出来、皆で考えることが出来る事業所をつくりながら、利用者、家族のニーズに寄り添った支援を行う。

(3) 重点目標

- 新規の依頼は積極的に受入れ、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行う。相談の内容によっては、法人機関へ繋げていく。
- 実習生の受入れや法人内のケアマネージャーと関わる機会を持ち、ネットワークを拡げる。
- 状況に合わせた研修を実施し、専門職としての知識や質の向上を図る。
- 様々なケースに対応することが出来るよう、情報収集や地域の関係機関との連携を図る。
- 事業所内での情報共有を行い、誰でも対応出来、皆で考えられる環境をつくる。

(4) 経営管理目標等

ケアマネージャー一人当たりの担当件数、月25件以上、全体で介護と予防を含め75件を目標とする。また、特定事業所加算の維持、認定調査の委託を月20件以上行う。

20. 地域福祉連携室

(1) 現状と課題

施設選定に迷うケースや直近の入所が必要なケースの相談が多く、対応可能な複数の施設との情報の共有、連携にて申込み、利用へ繋げることが出来ている。高齢者に必要な医療と介護サービスを継続して提供出来るよう、関係部署との連携を図りながら丁寧な相談対応を心掛け、介護サービス以外の相談に関しても、関係部署の協力もあり対応することが出来ている。

稼働率の低下、申込者数が減少している施設に重点を置いた訪問営業を行ったところ、訪問先からの申込みが増えてきている。営業の成果は確実に出ている為、引き続き、コロナ禍の中での営業方法を工夫しながら取り組んでいく。

(2) 運営方針

相談対応、訪問営業を充実させる。また、法人内外の関係機関との情報共有、関係部署との連携にて申込者を獲得し、全体の稼働に繋げる。

(3) 重点目標

- 相談内容を限定せず、可能な限り対応する。
- 必要な情報をわかりやすく適切に伝えることが出来るよう、関係部署と情報共有を行う。
- 計画的な営業活動を行い、情報の発信、収集を行う。
- 生涯に亘り法人内でのサービス提供が継続出来るよう、連携を図る。

(4) 経営管理目標等

各施設の稼働状況を把握し、申込者獲得の為に計画的な訪問営業を実施する。また、窓口での相談対応を丁寧に行い、サービスに繋がるケースについては、法人内のサービス事業所を重点的に案内する。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症からこどもの命を守る、安全・安心の保育を行うことが重要課題であり、感染症予防対策に終始した。予防対策は、初期段階では手探り状態であったが、行政や法人本部等々からの情報収集により、具体的な予防対策が分かっている。今後も新しい情報を基に対策をマニュアル化し、4園で対応策を考え、安全・安心の保育に努める。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域住民との繋がりである「子育て支援事業」「一時保育事業」等々の利用が減少している。保育園が感染防止に努めており、安全・安心の保育であることを地域に理解して頂けるような普及活動が必要である。

令和3年度は、児童福祉部全体で管理職をはじめ大規模な異動を実施する。その為、早期に各園職員がチームワークを組み、スムーズに『全体的な計画』に沿った保育を実践出来る体制を整える。4園が、地域住民から信頼されている『こども主体の丁寧な保育』をこれからも継続、発展出来るように、職員一丸となって取り組む。

(2) 令和3年度運営方針

- 児童福祉部職員全員で、4園共通の保育理念“ひとりひとりを大切に”の精神を理解し、職員全体で力を合わせ『こども主体の丁寧な保育』の実践を継続する。
- 地域住民・保護者からの今までの信頼に応え、『子育て支援』等々の地域の方を対象とした特別保育事業の充実に励む。
- 保育士の補充を図りながら、園児の途中入所を受入れ、経営の安定を図る。
- 職員の異動により、各園の保育のマンネリ化防止と保育の質の向上を促す。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や動向に注視し、マニュアルに従って機敏な対応・対策を図り、安全・安心な保育に努める。

(3) 令和3年度重点目標

- 各園において保育理念である“ひとりひとりを大切に”の精神を職員全員で深く受け止め、具体的な保育実践から職員同士にて学び合う。
- 地域住民、保護者の信頼に応え、地域との交流を図る中で、子育てにやさしい地域づくりに貢献・寄与する。
- 「一時保育」「病後児保育」等々の利用者増や、途中入所児受入れから経営の安定を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により外部研修が減少している。オンライン研修等々の工夫をし、職員研修の場を設ける。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 東町のびやか保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各園との交流や勉強会、小学校との連携等を十分に行うことが出来なかった。そのような中でも、園内で出来ることとして、各年齢の遊び、また、遊具についてそれぞれが学んだことを毎月、研究発表として行うことで、職員同士でモチベーションを上げながら保育の質を高めることが出来た。

今後の課題としては、育児時短、育児中の職員が多く配置されている為、業務内容の改善、工夫が必要である。業務時間の確保が課題である為、職員と課題を共有し、改善していきたい。また、人材の確保、定着の為に、職員と一緒に働き方改革を考え、魅力ある職場づくりに努める。

(2) 運営方針

幼少連携に伴い、保育園でどのような力を伸ばすのか、また、保育士の仕事に目的と目標を持てるような具体的な方向性を示し、仕事に喜びと達成感、自信が持てるような職場環境づくりに努める。

(3) 重点目標

- 業務改善
- 研修内容と時間配分の見直し
- 職員の資質向上に向けた各園との連携研修の開催
- 保育園の特色の発信・PR
- コロナ禍の中での行事の見直し、保育環境の工夫

(4) 経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センター等と市内でも数少ない事業展開をしており、地域からのニーズも多い。一時保育に関しては、希望者全員の利用が困難な場合も有り得るので、塩川のびやか保育園と連携し、より多くの方に利用していただけるよう努める。

また、産休育休職員、3歳誕生日で幼稚園へ編入する児童の見通しを持ち、市と連携しながら途中入所の受入れを進めていく。

〈令和2年度・3年度児童数〉定員 120名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和2年度	15.8名	38.5名	20.5名	48名	122.8名
令和3年度	14名	40名	22名	44名	120名

※令和2年度は、年間を通しての平均児童数。令和3年度は、4月1日時点での予定児童数。

2. 東町さつき保育園

(1) 現状と課題

小規模ならではの良さを発揮し、保護者一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細やかな保育を実践することが出来た。引き続き、地域枠からも信頼されるような小規模ならではの特色を出しながら、職員の資質向上に努める。

新型コロナウイルス感染症予防対策、他の衛生管理に関するマニュアルの見直し、更新を実施したが、今後も継続して取り組んでいかなければならない。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キャリアアップ研修の参加を見合わせた為、令和3年度は、オンライン利用による研修の充実を図っていく。

(2) 運営方針

一人ひとりが向上心を持ち、乳児保育の発達理解を深める。また、お互い思いやり、感謝の気持ちを持ち、生き生きとした明るい職場づくりに努める。

(3) 重点目標

- 確かな情報を基に、新型コロナウイルス感染症の感染対策を継続する。
- 育休明けの職員が安心して職場復帰出来るよう見通しを持ち環境を整える。
- オンライン研修へ参加し、職員の専門知識の向上を図る。

(4) 運営管理目標等

令和2年度同様、育休明けの事業所職員の途中入園児受入れを行う。

〈令和2年度・3年度児童数〉定員 19名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和2年度	5.5名	11名	-	-	16.5名
令和3年度	1名	12名	-	-	13名

※令和2年度は、年間を通しての平均児童数。令和3年度は、4月1日時点での予定児童数。

3. ひめさゆり保育園

(1) 現状と課題

コロナ禍が続く中で、今まで当たり前となっていた行事についての在り方一つひとつを慎重に検討しながら進めることで、新たなスタイルを確立し、様々な場面においてプラスに転じることが出来た。今までとは全く違う方法を取り入れる中で、プラスに変換出来ることが多くあり、視点を変えることの大切さ、という学びがあったように感じている。

職員に関しては、こども一人ひとりとの信頼関係の構築と丁寧な保育を実践することが出来た。疑問点や不安等については、その都度対応し、それぞれの職員の立場を考えての助言、指導を行うことで、新人に限らずやりがいを見つけ、業務に当たることが出来ている。

小規模保育園のメリットである丁寧に保育を学ぶことの出来るこの環境を、新人育成の場としての位置付けにしていきたい。

(2) 運営方針

コロナ禍の中で出来ること、対応方法に常に気を配り、感染拡大予防に努める。また、ひめさゆり保育園の今後の動向について法人、関係機関を含め検討していく中で、自分達が対応すべき体制を整えていく。

(3) 重点目標

- 新型コロナウイルス感染症拡大予防と、これからのワクチン接種等における情報提供、周知の徹底。
- 小規模保育の特性を活かし、園児、保護者一人ひとりを大切にする保育園を目指す。
(祖父母の送迎率も高い為、地域性を踏まえた対応が必要)
- 4園での情報の共有、研修の実施
- 特色を活かした保育の実践

(4) 経営管理目標等

園全体で園児一人ひとりの個性を大切に見守ることが出来る少人数の特性、自然豊かな環境の中で育つメリットをアピールし、園の周知を図る。

〈令和2年度・3年度児童数〉定員 20名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和2年度	2.3名	7名	2名	7名	18.3名
令和3年度	3名	6名	3名	5名	17名

※令和2年度は、年間を通しての平均児童数。令和3年度は、4月1日時点での予定児童数。

4. 塩川のびやか保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の対応に終始した1年であり、安全・安心の保育の重要性を再認識させられた。コロナ禍において、園児の情緒の安定を第一に考え、職員の落ち着いた対応を心掛けている。

感染予防対策として、園内職員による「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を結成し、各種情報の収集、感染予防対策の見直しを常時実施した。全職員が児童福祉部感染症予防マニュアルの熟知に努めた。また、各種生活様式等の制限があっても園児が不安にならないよう、職員が配慮している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員の外部研修がほとんど中止となってしまった。令和3年度は、オンライン研修参加の検討や少人数による自主的研修を企画し、新様式の研修を模索する。コロナ禍の中でも出来ることを増やすことが今後の課題である。

(2) 運営方針

- 異動に伴う職員のチームワークを早期に構築する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視し、マニュアルに従い、機敏な対応を行うことで、安全・安心な保育を行う。
- 特別保育事業の利用者増、途中入園児の受入れを行い、経営の安定を図る。
- 園児の自主性や主体性を引き出す保育を目指し、職員間での共通認識や意識を高める。
- 地域から信頼される保育園を目指し、地域へ発信する具体的な方法を考える。
- 職員研修の在り方を考え、コロナ禍における具体的な研修方法を考える。

(3) 重点目標

- コロナ禍における職員間の情報の共有、感染症対策の徹底を図り、安全・安心な保育を心掛ける。
- コロナ禍において、園児が不安定にならないよう職員一同で配慮する。
- 園児の発達段階に応じた、園児の自主性や主体性を引き出す保育を実践する。
- 地域に開かれた保育園とは具体的にどのようなことか、職員一同で考え実践する。
- コロナ禍における職員研修の方法を考え、職員間で工夫し創造する。

(4) 経営管理目標等

安心・安全な保育活動に努め、地域の信頼関係の強化を図る。地域の信頼から安定した保育園運営に繋がることを職員全員で認識し、深めていく。

一時保育に関しては、希望者全員の利用が困難な場合も有り得るので、東町のびやか保育園と連携し、より多くの方に利用していただけるよう努める。

〈令和 2 年度・3 年度児童数〉定員 90 名

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和 2 年度	11.3 名	36 名	19 名	42 名	108.3 名
令和 3 年度	9 名	36 名	22 名	42 名	109 名

※令和 2 年度は、年間を通しての平均児童数。令和 3 年度は、4 月 1 日時点での予定児童数。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和3年度より、ニーズが高い就労継続支援B型の定員を24名から30名へ増員する。自立訓練を令和2年度末で廃止することにより、利用者のニーズに応えることが出来る体制を整えた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、稼働が伸び悩んでいる現状ではあるが、感染症対策をしっかり行い、支援学校等からの実習受入れ、見学、各関係機関との連携、情報収集に努め、目標の達成を目指す。

令和3年度は、法令や諸規則を遵守し、信頼される組織体制を維持すると共に、収支状況の改善と経営意識の醸成により、将来に亘っての経営基盤の安定化を図る。

(2) 令和3年度運営方針

- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底、利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活出来るよう、利用者個々に応じたサービス提供に努める。
- 関係機関や事業所とオンライン等を最大限に活用した連携、協働をすることで地域の障がい者等のニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの機会を得ることが出来るよう、地域福祉の向上に努める。
- 職員個々が強い責任感を持ち、利用者支援に関する専門性の向上を図る為、オンラインで受講出来る研修等に参加し、安心したサービスの提供を目指す。

(3) 令和3年度重点目標

- 3事業所毎に計画した重点目標に基づいて行動する。
- 障がい者総合支援法及びノーマライゼーションの理念に基づき、一人ひとりを尊重し、生命の安全と安定した環境保持に努め、地域社会に開かれた施設を目指す。
- 安心したサービス提供の為、サービスを受ける側、支援する側の環境整備に努める。
(研修及び職員会議を継続し、問題の解決を目指す。)
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用者及び職員が安心したサービス提供が出来るように環境整備に努める。

Ⅱ 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

(1) 現状と課題

職員会議、ケアカンファレンスを通して業務の見直し、改善、利用者の情報共有に努めてきた。しかし、勉強会や個別指導による介護技術の向上を図っているが、職員によってはなかなか思うようにいかない現状がある。個別に指導教育報告書を作成しての指導を実施したが、対応出来ていない場面が継続的にあり、苦情や事故に繋がってしまうケースがあった。

より良いサービスの提供の為、職員との定期的な面談を実施しながらスキルに合わせた業務の提案や、統一した対応が出来るよう工夫している。また、業務分担、タイムスケジュールを作成し、働きやすい職場環境づくりに努めている。

利用者がより安全・安心なサービスを受けることが出来る体制づくり、職員が自信を持って業務に当たることが出来る環境づくりが今後の課題である。

(2) 運営方針

新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、イベントを盛り込み、利用者の追加利用を促す。また、事例検討も含めた勉強会や研修への参加を促し、マンパワーのアップを図り、自立支援の強化、個別計画書をより具体的に作成することで、より良いサービス提供を目指す。

(3) 重点目標

- 申送りの徹底、周知。
- 日中活動を個別、集団の両面から具体的に実施する。
- 誕生会をより特別なものとし、選択メニューを実施する。
- 各関係機関との連携を図り、統一した対応を図ることが出来るよう支援する。
- 2カ月に1回、広報誌を作成する。(空き情報、活動内容報告、イベント等のお知らせ)
- 事例検討を含めた勉強会の実施と、ヒヤリハットを含む事故報告・苦情内容等報告を職員が共有出来る検討会を随時開催する。

(4) 経営管理目標等

年間平均稼働目標を70%とする。

精神の利用者の受入れに関しては、入院や当日キャンセルが多く、稼働が安定しない現状があり、早退含め受入れの際には先の対応まで話合いの上進める必要がある。

養護支援学校へ定期的な連絡、訪問を実施し、今後の利用者の確保に努める。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

(1) 現状と課題

コロナ禍の中でも就労継続支援 B 型の需要があり、見学や利用の相談があるが、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、見学や利用の延期も考えられる為、現在通所している利用者の利用日数増加等を検討し、稼働の安定を図らなければならない。

自立訓練に関しては、過去 2 年間の稼働率をみると約 16%から 20%の間で推移している。市町村への情報収集や情報開示を継続的に実施してきたが、結果として利用者を獲得することは出来なかった。その為、自立訓練を令和 2 年度末で廃止し、令和 3 年度より多機能型から更なるニーズが見込まれる就労継続支援 B 型事業所へ移行する。

(2) 運営方針

心の拠り所や生きがいを持てるような施設づくりを目標とし、利用者と共に学び合う場となるような職場づくりを目指す。

(3) 重点目標

- 就労継続支援 B 型の登録者を増やす為、関係機関へ情報を開示する。
- 職員の介護知識向上の為、情報の共有、独自の研修を継続して実施する。
- 職員同士の情報共有や連携を強化する。
- インターネット販売等の販売戦略を立て、売上の向上を目指す。
- 各関係機関や相談支援事業所との連携を強化する。

(4) 運営管理目標等

年間平均稼働目標をプリムローズ 85%、エーコード 75%とする。

衛生面を強化し、新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、稼働の確保に努める。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

(1) 現状と課題

各関係機関との連携を強化したことで、登録者数の増加に繋げることが出来た。また、他の相談支援事業所からの紹介も増えてきている。

しかし、目標には未だ達していない状況なので、今後も関係機関との連携、情報収集に努め目標達成に向けて行動していく。

(2) 運営方針

利用者が有する能力及び実情に応じた日常・社会生活の営みを自立して行うことが出来るよう努める。その為にも、利用者の健康状況や置かれている環境を把握し、利用者の選択に基づいた適切な福祉サービス等各事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう、相談及びサービス利用計画作成等の支援を行う。

(3) 重点目標

- 登録人数の増加を図る。
- 各関係機関や各事業所との連携を図る。
- 会議や研修会に積極的に参加することで、情報の収集や、人脈を広げ、登録に繋げる。

(4) 経営管理目標等

登録人数 25 名を目標とする。その為にも、関係機関との連携を密にし、交流を大切にすることで、受け入れ体制が出来ていることをアピールしていく。